

(様式 1)

企画提案参加申込書

令和 年 月 日

徳島県知事

殿

住 所
団体名及び
代表者名

印

とくしまニューコネクト創出事業委託業務の公募型プロポーザルに参加したいので、次のとおり資料を提出します。

なお、添付書類の記載事項について事実と相違しないことを誓約します。

- 1 件名 とくしまニューコネクト創出事業委託業務
- 2 提出書類 公募型プロポーザル参加資格確認書 (様式 2)
組織概要書 (様式 3)
履歴事項全部証明書 (もしくは営業証明書)
未納の額のないことの証明書 等

(連絡担当窓口)
氏名 (ふりがな)
所属部署・役職名
電話番号
FAX 番号
メールアドレス

(様式2)

公募型プロポーザル参加資格確認書

徳島県知事

殿

案件名称：とくしまニューコネクト創出事業委託業務

- 1 当団体は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者です。
- 2 当団体の役員は、次の①又は②のいずれにも該当しない者です。
 - ① 破産者で復権を得ない者
 - ② 拘禁刑、懲役又は、禁錮に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 3 当団体は、次の①から⑤までのいずれにも該当しない者です。
 - ① 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てをされた者で、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てをされた者で、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 - ③ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）
 - ④ 県税、国税等納付すべき税金を滞納している者。
 - ⑤ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない者。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者ではありません。
- 5 当団体は「徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置」を受けていません。また、本書提出日以降に指名停止措置を受けた場合には、参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 6 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とした法人、公序良俗に反する等適当でないと認められる者ではありません。
- 7 当団体は、この調達の公告日から本書提出日までの間のいずれにおいても、「徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置」を受けていません。
- 8 当団体は、過去に本件業務に類似する業務を実施した実績を有している者です。
- 9 当団体は、県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者です。
- 10 当団体は、県が発注する結婚支援関連事業運営業務を受託していない者です。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

(提出者)
住 所
団体名及び
代表者名

印

(様式 3)

組 織 概 要 書

商号又は名称	
代表者名	
所在地	〒
設立年月日	
資本金	
社員数	
主要業務	

(様式 4)

とくしまニューコネクト創出事業委託業務
に係る企画提案書

令和 年 月 日

徳島県知事

殿

住 所
団体名及び
代表者名

印

次のとおり、とくしまニューコネクト創出事業委託業務に係る企画提案書及び関係書類を提出します。

- ・ 企画提案書（A 4 版、自由様式）
- ・ 委託業務に係る経費の見積書（A 4 版、自由様式）

(連絡担当者)

所属部署名	
職・氏名	
電話番号	
メールアドレス	

(様式 5)

とくしまニューコネクト創出事業委託業務
企画提案に係る質問書

令和 年 月 日

(質問者)
名称(商号)
所属部署名
職・氏名
電話番号
メールアドレス

質問事項

(提出先) 〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県こども未来部子育て応援課次世代育成担当

- ・電話番号 088-621-2178
- ・メールアドレス kosodateouenka@pref.tokushima.lg.jp

(様式6)

辞退届

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

(提出者)
住 所
名 称 (商号)
代表者職・氏名 印

次の理由により、とくしまニューコネクト創出事業委託業務における企画提案の参加を辞退します。

辞退理由

--

(連絡担当者)

所属部署名	
職・氏名	
電話番号	
メールアドレス	

「とくしまニューコネクト創出事業」受託コンソーシアム協定書

(目的)

第1条 本協定は、コンソーシアムを設立し、徳島県の発注に係る「とくしまニューコネクト創出事業」委託業務（以下「本業務」という。）を効率的に営み、優れた成果を達成することを目的とする。

(名称)

第2条 本協定に基づき設立するコンソーシアムは、徳島県の発注に係る「とくしまニューコネクト創出事業」受託コンソーシアム（以下「本コンソーシアム」という。）と称する。

(構成員の住所及び名称)

第3条 本コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

- (1) ○○県（都道府）○○市○○町○○
○○○○
- (2) ○○県（都道府）○○市○○町○○
○○○○
- (3) ○○県（都道府）○○市○○町○○
○○○○
- (4) ○○県（都道府）○○市○○町○○
○○○○

(幹事法人及び代表者)

第4条 本コンソーシアムの幹事法人は、○○○○とする。

2 本コンソーシアムの幹事法人を本コンソーシアムの代表者とする。

(代表者の権限)

第5条 本コンソーシアムの代表者は、本業務の実施に関し、本コンソーシアムを代表して発注者と折衝する権限並びに本コンソーシアムの名義をもって委託料の請求、受領する権限を有するものとする。

(構成員の連帯責任)

第6条 本コンソーシアムは、それぞれの分担した業務について進捗管理を行い、本業務の執行に関して連帯して責任を負うものとする。

(業務の分担)

第7条 各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につ

き発注者と契約内容の変更があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

〇〇〇〇業務（構成員名）

〇〇〇〇業務（構成員名）

〇〇〇〇業務（構成員名）

〇〇〇〇業務（構成員名）

（運営委員会）

第8条 本コンソーシアムは、構成員全員をもって運営委員会を設け、本業務の運営に当たるものとする。

（業務処理責任者）

第9条 本コンソーシアムはその構成員の中から、本業務の実施に関する業務処理責任者を選出し、本業務にかかわる指揮監督権を一任する。

（業務担当責任者及び業務従事者）

第10条 本コンソーシアムの各構成員の代表者は、業務処理責任者の下で本業務に従事する業務担当責任者及び業務従事者を指名する。

（取引金融機関）

第11条 本コンソーシアムの取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、本コンソーシアムの代表者の名義により設けられた預金口座によって取引するものとする。

（構成員の個別責任）

第12条 本コンソーシアムの構成員がその分担に係る本業務の執行に関し、当該構成員の責めに帰すべき事由により発注者又は第三者に損害を与えた場合は、当該構成員がこれを負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第13条 この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

（業務途中における構成員の脱退）

第14条 構成員は、本コンソーシアムが業務を完了する日までは脱退することができない。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第15条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、残存構成員が連帯して当該構成員の分担業務を完成するものとする。

（解散後の瑕疵担保責任）

第16条 本コンソーシアムが解散した後においても、本業務につき瑕疵があったときは、各構成員は連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第17条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。ただし、県との委託契約に係る事項については、事前に県と協議した上で定めるものとする。

(管轄裁判所)

第18条 本協定の紛争については、〇〇地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

代表者幹事法人〇〇〇〇ほか〇法人は、上記のとおり本コンソーシアム協定を締結したので、その証として正本〇通及び副本1通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については構成員が各1通を保有し、副本については委託契約書に添えて発注者に提出する。

令和 年 月 日

代表者 (所在地)
(名 称)
(代表者)

構成員 (所在地)
(名 称)
(代表者)

構成員 (所在地)
(名 称)
(代表者)

構成員 (所在地)
(名 称)
(代表者)

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

コンソーシアム委任状

【構成員（委任者）】

所在地 :

法人名 :

代表者職氏名 :

印

「とくしまニューコネクト創出事業」委託業務について、参加表明書、企画提案書等の提出から徳島県による受託者の決定までの間における一連の手続きに関し、下記の当コンソーシアム代表者を代理人と定め、一切の権限を委任します。

【代表者（受託者）】

所在地 :

法人名 :

代表者職氏名 :

印